

平成22年度第1回工事担任者試験の公示

工事担任者規則(昭和60年郵政省令第28号)第13条に基づき、平成22年度第1回工事担任者試験の実施の期日、場所、その他試験の実施に関し必要な事項を次のとおり、公示します。

平成21年12月 1日

財団法人 日本データ通信協会
理事長 森 清

1 試験実施日

平成22年 5月23日(日曜日)

2 試験実施地及び試験会場

- (1) 試験実施地 旭川、札幌、盛岡、仙台、秋田、郡山、小山、さいたま、市川、東京、横浜、新潟、富山、金沢、甲府、長野、静岡、名古屋、津、京都、大阪、神戸、米子、岡山、広島、周南、徳島、高松、松山、福岡、大村、熊本、宮崎、鹿児島、那覇の各都市で行います。
- (2) 試験会場 受験票により通知します。

3 試験申請の受付期間及び受付時間

- (1) 受付期間 ア 申請書による申請 平成22年2月1日(月)から3月1日(月)までです。
ただし、実務経歴による試験科目の免除申請を伴う試験申請は2月1日(月)から2月22日(月)までです。
(平成17年8月以降に経歴証明書を提出し、科目免除を認められた場合で同一種別の試験を申請するときは、3月1日(月)の締切りとなります。)
- イ インターネットによる申請 平成22年2月1日(月)から3月8日(月)までです。
なお、インターネット申請の試験手数料払込期限は、平成22年3月9日(火)までです。
- (2) 受付時間 ア (財)日本データ通信協会各事務所の窓口における受付時間は、上記(1)アの受付期間中の平日の午前9時から午後6時までです。
イ インターネットによる受付時間は、上記(1)イの受付期間の終日とします。

4 試験申請の手続き及び試験手数料の払込方法

試験申請書による申請方法が、平成20年度第1回試験から変更になっています。また、インターネットによる申請の場合、試験手数料の払い込みは、郵便局のほか、コンビニエンスストアでの払い込みができます。詳細は、(財)日本データ通信協会電気通信国家試験センターのホームページ(<http://www.shiken.dekyo.or.jp/>)に「試験を申請される皆様へ」としてお知らせを掲載していますので、申請をする前にあらかじめ確認してください。

- (1) 申請書による申請の場合
工事担任者試験申請書(兼振替払込受付証明書)に必要事項を記入して、郵便局の窓口で試験手数料を払い込んだ後、工事担任者試験申請書(兼振替払込受付証明書)は添付した桃色封筒を利用して、下記5(2)の当協会電気通信国家試験センターへ郵送してください。(財)日本データ通信協会各事務所の窓口でもお取扱いします。なお、全ての試験科目についての試験免除の申請(以下「全科目免除」という。)及び実務経歴による試験科目の免除申請を伴う試験申請をする場合の申請は、申請書による申請に限ります。
- (2) インターネットによる申請の場合
インターネットによる申請入力の際、試験手数料の払込先として、郵便局を選択した場合は、郵便局備え置き的一般用の払込取扱票用紙に必要事項を記入して、郵便局の窓口で試験手数料を払い込んでください。また、コンビニエンスストアを選択した場合は、スマートビットカードのカード番号を入力し、コンビニエンスストア(ローソン、ファミリーマート、スリーエフ、ミニストップ、サークルK、サンクスの各店舗に限ります。)で払い込んでください。ただし、団体申請の場合はスマートビットカードの利用はできません。試験手数料については、(財)日本データ通信協会各事務所の窓口でもお取扱いします。
なお、全科目免除及び実務経歴による試験科目の免除申請を伴う試験申請をする場合は、インターネットによる申請の受付は行いません。ただし、平成17年8月以降に経歴証明書を提出し、科目免除を認められた場合で同一種別の試験を申請するときは、インターネットによる申請の受付を行います。

5 試験申請書の頒布及び証明書類の提出

- (1) 申請書類の頒布 試験申請書その他必要書類は、下記(財)日本データ通信協会各事務所の窓口又は郵送等(送料申請者負担)により無料頒布します。
- (2) 証明書類の提出 科目免除申請をする場合に必要な証明書類等は、次の事務所に提出(郵送可)してください。

事務所	所在地	電話番号
(財)日本データ通信協会 電気通信国家試験センター	〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2-11-1 巣鴨室町ビル6階	03-5907-6556

6 試験種別

- (1) AI第一種 (2) AI第二種 (3) AI第三種 (4) DD第一種 (5) DD第二種 (6) DD第三種 (7) AI・DD総合種

7 試験科目及び出題方式

- (1) 試験科目
ア 電気通信技術の基礎
イ 端末設備の接続のための技術及び理論
ウ 端末設備の接続に関する法規
- (2) 出題方式 択一方式(マークシート方式)

8 試験手数料

8,700円

9 科目免除

科目合格者、一定の資格又は実務経歴等を有する者及び認定学校卒業者等は、申請により試験が免除される科目があります。
全科目免除申請については、上記4、5、6及び8によるほか、「別記」のとおりとします。

10 試験結果の通知

試験結果は、(財)日本データ通信協会が試験結果通知書により受験者全員に通知するとともに、当協会の各事務所において閲覧することができます。
また、(財)日本データ通信協会電気通信国家試験センターのホームページ(<http://www.shiken.dekyo.or.jp/>)でも合否の検索ができます。

申請の手続き及び受験に関する問い合わせは、試験実施地（受験希望地）を受け持つ下記の各事務所で受付を行います。

試験実施地	事務所	所在地	電話番号
小山、さいたま、市川、東京、横浜、甲府	(財)日本データ通信協会 電気通信国家試験センター	〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2丁目11番1号 巣鴨室町ビル6階	03 - 5907 - 6556
旭川、札幌	(財)日本データ通信協会 北海道支部	〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西2丁目26番地 道特会館6階	011 - 272 - 1650
盛岡、仙台、秋田、郡山	(財)日本データ通信協会 東北支部	〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉3丁目3番21号 上杉NSビル4階	022 - 217 - 2239
新潟、長野	(財)日本データ通信協会 信越支部	〒380-0872 長野県長野市妻科426番地1 長野県建築士会館5階	026 - 235 - 6025
高山、金沢	(財)日本データ通信協会 北陸支部	〒920-0912 石川県金沢市大手町15番15号 ライフ金沢第2ビル4階	076 - 234 - 6527
静岡、名古屋、津	(財)日本データ通信協会 東海支部	〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁3丁目12番13号 中産連ビル新館5階	052 - 939 - 1274
京都、大阪、神戸	(財)日本データ通信協会 近畿支部	〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋7番3号 郵政福祉内本町ビル4階	06 - 6946 - 1046
米子、岡山、広島、周南	(財)日本データ通信協会 中国支部	〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町1番18号 佐々木ビル8階	082 - 223 - 8847
徳島、高松、松山	(財)日本データ通信協会 四国支部	〒790-0066 愛媛県松山市宮田町131番地1 松山第一ビル2階	089 - 946 - 4160
福岡、大村、熊本、宮崎、鹿児島	(財)日本データ通信協会 九州支部	〒860-0012 熊本県熊本市紺屋今町2番23号 第2コーヨービル7階	096 - 311 - 1893
那覇	(財)日本データ通信協会 沖縄支部	〒900-0025 沖縄県那覇市壺川3丁目2番地6 壺川ビル3階	098 - 836 - 0520

「別記」

1 全科目免除申請の受付期間及び受付時間

(1) 受付期間

平成22年度第1回工事担任者試験の申請受付期間中のほか、同期間前においても行うことができるものとします。

なお、当該申請受付期間経過後においては、その後、別に公示する平成22年度第2回工事担任者試験の申請受付期間前においても行うことができるものとします。

ただし、科目合格による免除申請をする場合は、平成20年度第1回工事担任者試験以降の試験における科目合格者が対象となり、平成20年度第1回工事担任者試験における科目合格者が、その科目免除の申請をする場合は、平成22年度第1回工事担任者試験受付期間の最終日までとします。

(2) 受付時間

(財)日本データ通信協会各事務所の窓口における受付時間は、平成22年度第1回工事担任者試験の申請受付期間中は、平日の午前9時から午後6時までです。

なお、当該申請受付期間前及び経過後の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。

2 試験結果の通知

全科目免除申請を受け付けたときは、(財)日本データ通信協会は、原則として、申請を受け付けた日の属する月の翌月の末日までに、試験免除の可否の結果を次の区別により申請者全員に通知します。

なお、この結果については、(財)日本データ通信協会の各事務所においても閲覧することができます。

(1) 全部の試験科目について試験を免除する場合

ア 試験を免除する旨の通知(以下「試験免除通知」という。)により申請者に通知します。

イ 試験免除通知については、これにより試験結果の通知を行ったものとし、試験合格とします。

(2) 上記(1)以外の場合

全部又は一部の試験科目について試験を免除しない旨の通知(以下「要試験通知」という。)により申請者に通知します。

3 試験免除通知を受けた場合の手続き

(1) 試験免除通知で試験合格となった場合の試験合格日については、試験免除通知書に記載されています。

(2) 工事担任者資格者証の交付の申請は、試験合格日から3か月以内に下記4の(2)で指定した申請者の受験希望地を管轄する総務省の各地方総合通信局又は沖縄総合通信事務所で行ってください。

工事担任者資格者証交付申請書に記入する受験番号は、試験免除通知書に記載して通知します。

4 要試験通知を受けた場合の手続き

(1) 要試験通知により全部又は一部の試験科目について試験を免除されないこととなった場合は、その後、試験申請の受付が行われる試験申請受付期間に対応する試験実施日に試験を受験することになります。この場合、新たに申請手続きをする必要はありません。

(2) 受験希望地の指定

全科目免除申請をする際には必ず、要試験通知により受験することとなった場合の試験の受験希望地を本公示の「試験実施地」の中からあらかじめ指定してください。試験実施地については、要試験通知後、別に受験票により通知します。

なお、平成22年度第1回の試験実施地が変更になる場合がありますので、その時はその旨併せて通知します。

(3) 実施する試験の内容

要試験通知により受ける試験の内容については、すでに試験の公示を行っている場合はそれによるものとし、試験の公示を行っていない場合は、別に公示する試験内容によるものとします。